

令和7年度熊本県教育庁教育総務局施設課会計年度任用職員募集案内

1 職　　名 熊本県施設関係事務職員

2 職務内容 県立学校施設整備に関する以下の業務

- ・県立学校施設整備に係る事務手続き等の補助

- ・県立学校施設に関する書類等の整理

(変更の範囲) 雇入れ直後の従事すべき業務と同じ

3 採用予定人数 1人

4 勤務条件

(1) 職の区分：地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職

(2) 任用期間：令和8年2月1日～令和8年3月31日

(3) 勤務地：熊本県庁 施設課内 (変更の範囲) 変更なし

(4) 勤務時間：9:00～16:00 (週4日)、9:00～15:00 (週1日)

※1ヶ月につき20日以内、1週間につき29時間以内

(5) 休憩時間：12:00～13:00

(6) 休日等：土、日、祝日

(7) 休暇等：年次有給休暇 なし

※その他の有給休暇(公民権行使等)、無給休暇(保育時間等)あり

(8) 報酬等：①6時間6,930円～8,317円、5時間5,775円～6,930円

②通勤費用 実費相当額を支給

※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。

※2 報酬等については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。(条例、人事委員会規則等が改正された場合は、当該改正を踏まえて額の決定や支給を行います。)

(9) 社会保険：地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。

(10) 公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。

(11) 条件付採用：今回の採用は条件付き採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。

(12) 地方公務員法の適用

：地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

- ・服務の宣誓

- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務

- ・信用失墜行為の禁止

- ・秘密を守る義務

- ・職務に専念する義務

- ・政治的行為の制限

- ・営利企業への従事等の制限 (パートタイム勤務の者を除く) 等)

(13) 退職に関する事項

：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例による

5 受験資格

- (1) パソコンの基本ソフト（ワード・エクセル等）の使用方法に精通し、表計算については関数などに一定の知識を有し、理解・実践できる方。

※次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法 個別面接による口述試験を実施します。

7 試験の日程等

- (1) 日 時：令和8年1月15日（木）
(2) 合格発表：令和8年1月19日（月）

8 応募方法

履歴書（日本産業規格）にハローワークの紹介状を添えて申込先に郵送又は持参してください。

※履歴書の「性別」「扶養家族数」「配偶者の有無」「配偶者の扶養義務の有無」欄は記載の必要はありません。

※勤続年数等による受験資格については履歴書をもって確認しますが、採用にあたっては別途証明書等の提出を求めることができます。

- ・受付締切 令和8年1月13日（火）必着

持参の場合の受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分

※郵送する場合は、必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「（【応募職種名】を記入）申込」と朱書きしてください。

※応募多数の場合は、締切前に募集を打ち切る場合があります。

9 申込先・問合せ先

〒862-8609 熊本県中央区水前寺六丁目18番1号（県庁新館6階）

熊本県教育庁教育総務局施設課総務・助成班

電話 096-333-2714（直通）